

令和 7 年度

西原町教育委員会事務事業の
点検及び評価報告書
(令和 6 年度事業実績)

令和 7 年 9 月
西原町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、ご報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実に努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をして参ります。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて、教育施策の検証と改善を図りながら、本町教育行政の着実な推進につなげて参ります。

令和 7 年 9 月

西原町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育委員会について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されており、教育長及び4人の教育委員により組織され、その合議の下に、教育、文化、スポーツ等に関する教育行政の事務を行ってまいりました。

通常の手務については、地方公共団体の長が議会の承認を得て任命した教育長を通じて執行管理を行いますが、教育行政の基本的な方針や委員会の規則・規程の制定又は改廃、学校その他教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等は教育委員会が行います。

西原町教育委員会では、毎月 20 日を基本に教育委員会会議を開催し、必要事項を審議し決定しています。令和 6 年度は、定例会を 12 回、臨時会を 2 回開催しました。また、教育委員会の主催事業や町の行事、各種研修会等にも積極的に参加しています。

令和 6 年度の教育長及び教育委員の構成や教育委員会会議の開催状況、並びに教育長及び教育委員の活動状況は次のとおりです。

(1)教育長及び教育委員の構成

役 職	氏 名	任 期
教育長	新島 悟	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	前田 朋哉	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
委員	下地 京子	令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
委員	平良 政枝	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
委員	仲盛 康治	令和 6 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

(2)教育委員会会議の開催状況

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 1 回 (臨時会)	令和 6 年 4 月 1 日	西原町役場 内会議室	・教育長職務代理者の指名について
第 2 回 (定例会)	令和 6 年 4 月 22 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・令和6年度 教育部運営方針及び各課運営計画について ・生徒指導(問題行動等)(令和5年度)について ・令和6年度西原町生徒指導重点方針について ・令和6年度学力向上推進の取組・重点事項について ・令和6年度学校計画訪問実施要項について ・令和6年度の幼児教育について ・令和6年度中頭地区市町村教育委員会協議会第1回幹 事会報告
第 3 回 (定例会)	令和 6 年 5 月 23 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・議案第 11 号 非公開 ・議案第 12 号 工事請負契約締結について(西原南小学校 体育館屋根長寿命化工事) ・令和6年度(令和5年度分)西原町教育委員会事務事業 の点検・評価の概要について ・生徒指導(問題行動等)(4月)及び出欠状況報告(5月7 日)について ・その他 非公開
第 4 回 (定例会)	令和 6 年 6 月 20 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・議案第 13 号 臨時に代理した事務の報告及び承認につ いて(令和6年度西原町一般会計補正予算(第1号)) ・議案第 14 号 臨時に代理した事務の報告及び承認につ いて(動産の取得(消毒保管機))

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
			・議案第 15 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(動産の取得(電子黒板)) ・令和6年6月議会一般質問について ・令和6年度西原町青少年健全育成協議会「第44回西原町青少年健全育成町民一斉行動」の開催について ・生徒指導(問題行動等)(5月)について
第 5 回 (定例会)	令和 6 年 7 月 22 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・議案第 16 号 非公開 ・議案第 17 号 西原町教育支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則について ・議案第 18 号 非公開 ・令和6年6月定例議会の課題事項について(教育部) ・令和6年度第1四半期事業執行状況報告(教育部) ・生徒指導(問題行動等)(6月)について
第 6 回 (定例会)	令和 6 年 8 月 20 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・議案第 19 号 令和 6 年度西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書(案)について ・議案第 20 号 西原東小学校改築基本計画策定検討委員会設置要綱の制定について ・議案第 21 号 内間御殿整備事業の一時休止について ・令和5年度学校給食費の徴収実績について ・生徒指導(問題行動等)(7月)について ・令和6年度全国学力学習状況調査(確定値)の結果について ・令和6年度県学力定着状況調査(速報値)の結果について ・議案第 22 号 非公開
第 7 回 (定例会)	令和 6 年 9 月 19 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・議案第 23 号 西原町区域外就学許可基準の改正について ・議案第 24 号 西原町指定学校変更許可基準の改正について ・令和7年度研修会における分科会協議題案について ・生徒指導(問題行動等)(8月)について ・議案第 25 号 非公開

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 8 回 (定例会)	令和 6 年 10 月 21 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・西原東幼稚園の認定こども園移行の取り組みについて ・議案第 26 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について〈令和6年度西原町一般会計補正予算(第2号)〉 ・令和6年9月定例議会一般質問について ・生徒指導(問題行動等)(9月)について ・県外研修について
第 9 回 (定例会)	令和 6 年 11 月 20 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・議案第 27 号 西原町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則について ・令和7年西原町二十歳のつどいについて ・第 19 回西原町教育の日について ・生徒指導(問題行動等)(10月)について ・西原中学校の制服について ・議案第 28 号 非公開
第 10 回 (定例会)	令和 6 年 12 月 20 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・議案第 29 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(西原町立学校設置条例の一部を改正する条例) ・議案第 30 号 西原町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ・議案第 31 号 西原町学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則について ・議案第 32 号 西原町教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について ・議案第 33 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について〈令和6年度西原町一般会計補正予算(第4号)〉 ・議案第 34 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について〈令和6年度西原町一般会計補正予算(第5号)〉 ・令和6年12月議会一般質問について ・令和6年度西原町教育実践賞表彰について ・生徒指導(問題行動等)(11月)について

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 11 回 (定例会)	令和 7 年 1 月 20 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・令和6年度西原町青少年健全育成表彰受賞者について ・令和6年度感謝状贈呈について ・生徒指導(問題行動等)(12月)について ・第三次教育大綱(案)について
第 12 回 (臨時会)	令和 7 年 2 月 17 日	西原町役場 内会議室	・議案第 1 号 非公開 ・報告 非公開
第 13 回 (定例会)	令和 7 年 2 月 20 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・議案第 2 号 西原町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 3 号 西原町就学援助規則の一部を改正する規則について ・議案第 4 号 西原町就学援助事務取扱基準の改正について ・議案第 5 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和6年度西原町一般会計補正予算(第6号)) ・議案第 6 号 令和6年度西原町一般会計補正予算(第7号)について ・議案第 7 号 非公開 ・議案第 8 号 西原町学校給食共同調理場運営に関する規程の一部を改正する訓令について ・議案第 9 号 西原町エネルギー・食料品等物価高騰に伴う学校給食費減免取扱要綱の制定について ・生徒指導(問題行動等)(1月)について
第 14 回 (定例会)	令和 7 年 3 月 26 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・議案第 10 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(西原町の特別の形態によって勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令) ・議案第 11 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和7年度西原町一般会計予算(当初)) ・令和7年3月定例議会一般質問について ・令和7年度施政方針について ・令和7年3月31日付人事異動及び令和7年4月1日付人事異動内示(事務局職員)について ・生徒指導(問題行動等)(2月)について ・令和6年度県到達度調査2月結果(速報値)について

2. 教育委員会の活動について

令和6年度は、文部科学省や沖縄県教育庁、沖縄県市町村教育委員会連合会、中頭地区市町村教育委員会協議会等が主催する研修に参加し、教育委員としての資質向上に努めました。

教育委員会定例会議後には勉強会を持ち、情報収集、意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるように努めました。

学校訪問をはじめ、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員、児童生徒、参加者等を激励することができました。毎月初めに行う交通安全に係る朝のあいさつ運動にも参加し、登校する児童生徒に声をかけ、顔の見える活動を心がけました。

ほかにも、町内教育関係者として教育長は、西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会会長、西原町青少年健全育成協議会総務部長や西原町人材育成会副会長、西原町スポーツ協会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長としての役割を担い、関連行事に積極的に参加し、教育行政の推進に努めました。

(活動状況)

内 容	件数
文科省、沖縄県、教育委員会連合会等関係（研修会等）	7
勉強会	12
町立学校訪問及び幼稚園訪問（認定こども園含む）	10
教育委員会・町主催行事等及び学校行事	70
関係団体行事等への出席	27

3. 事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価に当たっては、今年度は西原町まちづくり基本条例第4条第1項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる58事業のうち、重要と思われる12事業を抽出して行いました。

具体的な方法としては、始めに、事業ごとに「主な事業の概要・目標」「取り組み内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課にて作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、事業ごとにヒアリングを行い、ご意見を聴取しました。最後に有識者からのご意見を踏まえた上で、教育委員会が点検及び評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

- A：目標が達成できた。
- B：目標が概ね達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

以上によって評価された令和6年度の結果は、次頁のとおりです。

1. 事業名等

事業名	校内自立支援室事業	評価
担当課	教育総務課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	A
施政方針	4 学校教育の充実	
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- ・令和4年度から沖縄県教育委員会の委託事業として、町立中学校に校内自立支援室を設置し、校内自立支援室支援員（会計年度任用職員）各1名を配置。
- ・学校内にある空き教室等を活用し、本事業により配置する校内自立室支援員が教職員や学習支援員と連携し、不登校生徒および登校できるが教室に入れない生徒に対し、多様な学習の機会を確保し、生徒の社会的自立を促す。
- ・ICTを効果的に活用した取り組みにより、支援の対象となる生徒の学習の保障を行っていく。

3. 取り組み内容と成果

- 支援室登校生徒に対する支援
 - ・苦手な教科単元については、校内自立室支援員が生徒と一緒に参考書やデジタル教科書、解説動画等を活用しながら、教科担任および学習支援員と協力しながら取り組むことで、生徒自らがタブレットや参考書で検索し解く姿が見られた。
 - ・校内自立室支援員が日頃から生徒の悩みに対して傾聴することや、生徒自身がSST（ソーシャルスキルトレーニング）を実践することで、自己分析と自己肯定感を高めることができ、学級復帰につながった。
- 在宅不登校生徒に対する支援（ICT活用支援、登校支援等）
 - ・ICTを活用して個々の学習状況に応じ不登校生徒の登校時、授業中使用した学習課題の確認や本人にあったデジタルドリル（タブドリ）の活用して学習支援をおこなっている。その結果、学習への関心が芽生えはじめ、関心ある事柄に関して自ら調べ学ぶ姿が見られた。
- 保護者支援・関係機関との連携
 - ・保護者向け連絡ツール（スクリレ）や電話での登校確認、町教育相談員やSSW（スクールソーシャルワーカー）と共に家庭訪問を実施。また、担任や教科教諭等と連携しながら支援室や学級での過ごした様子を伝えることで保護者との信頼関係を築くことにつながった。
 - ・定期的開催される県や町主催の研修会に参加。県主催の研修会では各市町村における校内自立室支援員と情報共有を図ることで支援員の資質向上につながった。

4. 課題

・これまで沖縄県教育委員会より委託契約を受け事業を実施してきた。しかし、令和7年度より2中学校のうち1校分のみ委託費が認められたことから、今後、事業を継続していくうえで、財源確保が大きな課題となっている。本事業の趣旨を踏まえつつ、持続可能な事業展開の検討が必要となってくる。

・学校全体での校内自立支援室の位置づけをしっかりと共通理解を図り、さらに効果的な活用を促していく。

5. 評価説明等

・校内自立室支援員の関わりにより、支援室での個々に応じた学習支援、ソーシャルスキル支援、在宅不登校生徒における家庭訪問やICT活用支援を行い学びの保証をする等、多様な学びの場を整備し支援を継続することで登校や在籍学級へ復帰する生徒が両校ともにみられた。

1. 事業名等

事業名	特別支援教育支援員派遣事業	評 価
担当課	教育総務課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かな創造のまちづくり	B
施政方針	4 学校教育の充実	
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

特別支援教育支援員を配置することで、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活指導や学習上の困難を改善する必要な支援を行い、安定した学校生活を送れるよう個の支援を充実させるため、一括交付金を活用し事業を実施する。

3. 取組み内容と成果

- ・ 特別支援教育支援員・・・小学校16名、中学校4名、合計20名を配置した。
- ・ 本町の心理士や琉球大学教育学部の教授による特別支援教育支援員研修会を年2回実施した。

【成果目標】		令和5年度	令和6年度
	目標	86.0%	86.0%
年度末の支援対象児の状況調査において、改善した児童生徒数を86%以上にする	実績	84.9%	69.5%

- ・ 年度末に実施する支援を受けた児童生徒の状況調査において、状況の変化を5段階で評価し、改善した割合を成果目標としている。改善したとは、身体的であれば「支援により今まで出来なかったことが出来るようになった」、精神的であれば「教室で落ち着いて授業を受けることが出来るようになった」等、担任及び特別支援コーディネーターが評価の判断を行う。

(改善した児童生徒数内訳) ・ 知的学級76.9% ・ 自閉情緒学級71.0%
 ・ 通級学級62.5% ・ 通常学級67.7%

4. 課題

- ・ 調査の結果、約7割の支援対象児童・生徒に改善の傾向が見られ、本事業による一定の成果は出ていていると考えられる。一方で、成果目標に達していない課題については、研修内容の充実を図るとともに、小さな変化も評価できるような基準を検討する必要がある。
 現在は、安全面での支援が必要な児童生徒を優先的に支援員の配置を行っているが、支援を必要とする児童生徒は増えてきており、支援員配置基準を検討するとともに、より多くの児童生徒に対応できるよう、支援員増員も含め配置方法を検討する。

5. 評価説明等

- ・ 支援員同士の情報交換や専門的な立場からの研修や助言を実施し、特別支援に関する基本的な知識や技術の向上を図りながら、個に応じたきめ細やかな支援を実施することができた。
- ・ 安全見守り支援を行うことで、癇癇を起こす回数が減り、苦手なことにもチャレンジできるようになった。また、周りの様子を見て授業の準備や行動をすることができるようになったなど、支援を受けた児童生徒の成長が見られたが、成果目標に達することはできなかった。

1. 事業名等

事業名	スクールサポートスタッフ配置事業	評 価
担当課	教育総務課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かな創造のまちづくり	A
施政方針	4 学校教育の充実	
事業種別	1 継続事業 ② 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

スクールサポートスタッフ（SSS）を各小中学校へ配置し、教員業務を補助することで学校教育活動の一層の充実及び働き方改革の実現を図るべく、沖縄県教育支援体制整備事業補助金（教育業務支援員配置事業）を活用し事業を実施する。

3. 取組み内容と成果

- ・ スクールサポートスタッフ・・・小学校4名、中学校2名、合計6名配置
- ・ 主な補助業務として、教材の印刷や宿題・提出物の受け取り及び確認、小テスト等の採点、学校行事・式典等の準備補助を行う。

【成果目標】		令和6年度
教職員の時間外業務時間の削減	目標	10%
	実績	29.8%

出出勤統計情報を基に平均超勤時間を算出したところ、1校あたりの平均が令和5年度が37.75時間に対し令和6年度は26.5時間に減少しており、目標を大きく上回る結果になった。

- ・ 教員の事務負担軽減に繋がっており、学校現場から事業継続を希望する声がある。

4. 課題

- ・ 学級数が多い学校ではSSSの勤務が週3日では足りないとの意見があり、各学校の状況を踏まえた配置等を検討する必要がある。

5. 評価説明等

- ・ プリントの印刷など多義に渡る補助をSSSが行うことで、教職員が教材研究等に時間をかけることができ、超勤時間が減少していると考えられる。
- ・ 実績をみると事業効果は大きいと感じるが、新規事業であるため事業導入による効果なのかを今後の実績で確認が必要である。

1. 事業名等

事業名	中学校部活指導員配置事業	評価
担当課	教育総務課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	B
施政方針	4 学校教育の充実	
事業種別	1 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

・町立中学校に部活動指導員を配置し、生徒に対する専門的な技術指導を行うとともに、顧問教諭等とは、日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報交換を行うことで、部活動の指導体制の充実と顧問である教職員の負担軽減を図ることを目的とする。
目標：令和6年度は運動部8名、文化部2名の配置

3. 取組み内容と成果

・町立中学校へ部活動指導員の配置（運動部）：4人配置
⇒西中・男子バスケットボール部
東中・男子サッカー部、男子バレーボール部、女子バレーボール部
・町立中学校へ部活動指導員の配置（文化部）：1人配置 ⇒西中・合唱部
【成果】
・学校からの推薦により、部活動指導員を西原中学校2名、西原東中学校3名、合計5名配置した。部活動指導員の勤務は、5名で延べ500日となっており、その分教員の負担軽減につながった。また、生徒についても専門的な技術指導を受けることができた。

4. 課題

・今年度は運動部8名、文化部2名の予算を確保したが、実績として運動部4名、文化部1名の配置となった。今後は学校へ制度の周知を行い、今年度より多くの部活動指導員を配置し、専門的な技術指導及び教職員の負担軽減を行う。
・部活動指導員と外部指導員との違いについて、理解が不十分で当該事業の活用に消極的な点が見られる。
・文化部については、今年度から新たに事業対象となったため、学校への周知不足の点があった。部活動の数は少ないが、今後、指導員の確保が課題である。

5. 評価説明等

・運動部及び文化部どちらも配置を行ったことによって、教職員の負担軽減と生徒への専門的な技術指導に繋がっているが、目標とする配置人数を充たすことができなかった。

1. 事業名等

事業名	教育情報化支援事業	評価
担当課	教育総務課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	B
施政方針	5 教育環境の充実	
事業種別	①継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- ICT支援員の配置
小中学校にICT支援員を派遣することにより、ICTを活用した教育を支援し、教員及び児童生徒のICT活用能力を高める。
- 電子黒板の整備
町立小中学校の教室に電子黒板等のICT機器を整備し、授業におけるデジタル教科書の活用、GIGAスクール構想にて整備されたタブレットの効果的な活用の促進を図る。

3. 取組み内容と成果

■ ICT支援員の配置		
【取組内容】		
町立小中学校6校へICT支援員2名を配置し、教員及び児童生徒に対してICTの活用方法等をサポートし、ICT活用能力の向上を図った。		
【成果目標】		令和6年度
教員に対するアンケート 「ICT機器を活用した授業を自ら行える」とする回答	目標	100%
	実績	88%
児童生徒に対するアンケート 「去年よりもICT技術の利活用能力が向上した」とする回答	目標	70%
	実績	91%
■ 電子黒板の整備		
【取組内容】		
西原小学校の電子黒板を29台入れ替えた。（書画カメラなど機能性の向上やタブレット端末と連動した授業展開に繋がった。）		
【成果目標】		令和6年度
西原小学校の児童に対するアンケート 「電子黒板を入れ替えたことによりICTを活用した授業が分かりやすかった」とする回答	目標	80%以上
	実績	94%

4. 課題

教員に対するアンケートで「ICTを活用した授業を自ら行える」とする回答は88%となり、目標を達成できなかった。今後、12%に当たる教員のICT利活用能力の向上を図る必要がある。そのために、ICT支援員に積極的に授業支援、教職員へのサポートに入ってもらいように働きかける。

5. 評価説明等

- ICT支援員の配置による効果
【教員】88%の教員がICT機器を活用した授業を自ら行うことができた。
【児童生徒】91%の児童生徒が去年よりもICT技術の利活用能力が向上した。
- 電子黒板の整備による効果
西原小学校の電子黒板を入れ替えたことにより、94%の児童がICTを活用した授業が分かりやすくなった。

1. 事業名等

事業名	西原町立小学校体育館長寿命化事業	評 価
担当課	教育総務課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	A
施政方針	5 学校教育の充実	
事業種別	①継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- ・西原町学校施設等長寿命化計画に基づき、小中学校体育館の計画的な修繕を行い、将来の負担軽減及び平準化を図りながら、児童生徒が安全・安心に学校施設が利用できる教育環境の整備を図る。
- ・令和5年度の坂田小学校、西原東小学校、西原東中学校に続き、令和6年度は、西原南小学校の体育館の屋根の長寿命化工事を行う。
- ・既存の屋根の上に新たにアルミ製の屋根材を被せるカバー工法を採用し、雨漏り防止などの機能向上を図るとともに、コストの軽減と耐用年数を延ばして長寿命化を図る。

3. 取組み内容と成果

【取組み内容】

工事名：西原南小学校体育館屋根長寿命化工事

工 期：令和6年5月25日～令和6年10月31日

施工業者：（株）富士建設

契約額：61,252,400円

施工方法：屋根カバー工法

※既存の屋根材の上に断熱材とアスファルトルーフィング（防水層）を敷き、その上からアルミ材でカバーする工法。

【成果】

- ・既設の屋根を撤去する必要が無いためコストが縮減できた。また、施工中でも体育館が使用できることから教育課程に影響がなかった。
- ・断熱材及びアルミ材の特徴による断熱効果が高まった。また、アルミ材の塗装等のメンテナンスフリーにより後年度の負担軽減が図れる。
- ・体育館屋根の耐用年数を20年伸ばし長寿命化を図ることができた。

4. 課題

- ・令和7年度は西原中学校体育館屋根長寿命化工事に取り組む。
- ・体育館のみならず老朽化する学校施設の安全性を確保するには、適切な維持管理が求められる。今後も耐震補強や長寿命化工事も含めて、計画的な事業執行と予算の確保が課題となる。

5. 評価説明等

- ・西原町学校施設等長寿命化計画に基づき事業を実施する事ができた。また、既存の体育館屋根材の上に新たに屋根材を被せる工法により、体育館の機能性向上とコスト縮減を図るとともに、施設の長寿命化を図ることができた。

1. 事業名等

事業名	社会体育施設運営事業	評価
担当課	生涯学習課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	B
施政方針	10 スポーツ・レクリエーション活動の推進	
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

町民のスポーツレクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園や学校施設を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進する。また関係機関・団体と連携を図り、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努める。

3. 取組み内容と成果

- かけっこ教室・保護者向け栄養講座
(琉球大学連携 講師：砂川力也准教授、スタッフ：琉大陸上部)
令和6年8月4日(土)・5日(日)2回実施
のべ参加人数70名 場所 西原町民陸上競技場
- フルマラソン完走プロジェクト
令和6年9月21日(土)・9月27日(金)・10月12日(土)11月22日(金)：4回実施。
のべ参加人数66名 那覇マラソン出場者5名 完走者2名
場所 西原町民陸上競技場・東崎公園
- トレーニング教室(筋トレ講座)
令和6年10月19日(土)・11月9日(土)・11月30日(土)：3回実施
のべ参加人数27名 場所 西原町民体育館 トレーニングルーム
- 第5回町民マラソン大会
令和7年2月23日(日)実施
参加人数134名 場所 西原町民陸上競技場

4. 課題

- かけっこ教室については、8月の午前中開催で暑さが厳しく、熱中症が心配された。次回からは、夕方開催など参加者の安全を考慮した開催時間を検討する。
- トレーニング教室(筋トレ講座)については、トレーニングルームの器具の老朽化が進んでおり、参加者から改善の声があった。
- 町民マラソン大会の参加者が少なかったので周知を徹底したい。

5. 評価説明等

町民の生涯スポーツの振興を図るために、開催時期の調整を行い参加者が増加した。各教室・講座ともスポーツ推進員の協力のもと無事に開催できたが、開催時間や周知などでさらなる改善が必要である。

1. 事業名等

事業名	公民館管理運営事業	評価
担当課	生涯学習課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	B
施政方針	9 生涯学習の振興	
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等

2. 主な事業の概要・目標

町民ニーズを踏まえた各種事業や講座などの充実を図り、中央公民館施設を利用した生涯学習活動の機会を提供する。

3. 取組み内容と成果

【公民館主催事業利用状況】

事業名	令和 6 年度	
	回数・件数	延べ人数
各種講座・学級	15回	220人

<参加が多かった講座>

- ・公民館利用者の安全面を考え、町民、サークル活動会員等を対象にしたAED講習会
- ・こども達に科学について興味をもってもらうために、琉球大学と連携した琉大出前講座「まわり続けるコマ」づくり
- ・ウクレレ講座（令和7年度新規サークル化に繋がった）

【公民館施設別利用状況】

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	人数	件数	人数
ホール	287 件	10,147 人	292 件	13,187 人
研修室1、2、会議室、小ホール	1,485 件	13,593 人	1,519 件	15,108 人
調理室	32 件	449 人	36 件	514 人
視聴覚室	156 件	2,290 人	169 件	3,325 人
和室	182 件	1,441 人	222 件	2,208 人
合計	2,142 件	27,920 人	2,238 件	34,342 人

※前年度と比較し、利用件数や利用者数は増加している。

※西原町中央公民館サークル数 令和6年度末 34サークル

4. 課題

- 募集人数以上に集まる講座もあったが、人数に達しない講座もいくつかあったため、事業内容の決定を早め、告知期間を十分に確保する必要がある。
- 施設が老朽化しており、利用者への安全対策の強化が課題である。

5. 評価説明等

- 講座の内容については、青少年や成人一般、高齢者等を対象に幅広く偏ることなく開催することができた。一方で事業内容の決定が遅れ告知期間の確保に課題があった。

1. 事業名等

事業名	地域学校協働本部事業	評価
担当課	生涯学習課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	B
施政方針	9 生涯学習の振興	
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携及び協働し、教育を行うことが必要であることから、幅広い地域住民、団体等の参画により地域学校協働本部事業を推進する。

3. 取組み内容と成果

○地域コーディネーターの配置 6 名 (小学校 4 名 中学校 2 名)

定例会の開催 10 回

7 月 29 日 地域学校協働活動コーディネーター研修
12 月 9 日 地域コーディネーター 1 名追加配置 (中央公民館所属)
活動状況の発信を目的としたチイボラ通信 (地域のボランティア通信) を 12 月から発行開始した。

○主な取り組み (各学校)

坂田小学校	ニシバル歴史の会との連携 (平和学習)	発達支援児への運動指導
西原小学校	地域めぐり (平和学習)	ドリームスクール (キャリア教育)
西原東小学校	キラリスクール (キャリア教育)	ブログによる情報発信
西原南小学校	丸つけボランティア	地域人材の活用
西原中学校	職業体験学習等への人材紹介	面接指導
西原東中学校	読み聞かせ	交通安全立哨

4. 課題

○チイボラ通信の発行を行い、活動状況の周知やボランティア募集を行っているが、新たに活動に参加できる人材の発掘や地域ボランティア数を増やすことが課題である。

○地域と学校の更なる連携強化を図る必要がある。

5. 評価説明等

○各学校とも地域コーディネーターを中心に様々な取組が展開され、地域との連携で行事を成功させることができたことから、児童生徒の深い学びにつながったと評価できる。

2 【文化振興事業】

- ① 町所有資料（文化財含む）貸出・使用・撮影等許可により、資料の活用を図り、新たな資料の収集も行った。寄贈資料の受入 12件 39点（民俗資料13点、歴史資料25点、自然資料1点）

貸出許可資料	使用目的	貸出数
遺物・寄贈資料	展示(2件)	13 点
使用/撮影等許可資料	使用目的	使用数
写真等(内間御殿 他)	テレビ放送(2件)、刊行物(1件)、講演会(2件)、会報誌(1件)、教材(1件)、講演会(1件)/テレビ撮影(1件)/刊行物転載(1件)	19 点

- ② 文化財等活用イベント・講座を開催し、町の歴史や文化財を紹介・活用することができた。

イベント・講座名	受講者
平和企画展「沖縄戦時下の西原で」夏休み特別企画VR入壕体験会	45 人
歴史講演会「金丸と蔡温の時代の正殿の違い～謎の15世紀と復元される18世紀の正殿の違い～」	71 人
ガイド養成講座(隔年)	16 人
歴史の道を歩く	43 人
地域散策「与那城邑廻い」	40 人
展示会(町立図書館内エントランス)	

展示会名	開催期間
平和企画展「沖縄戦時下の西原で」	R6. 6. 21 ～ R6. 9. 8
令和6年度新収蔵品展(※令和5年度寄贈)	R7. 2. 21 ～ R7. 3. 23

- ③ 財政援助団体への補助金を交付し、団体会員の活動や交流を促した。

団体名	補助金額
西原町文化協会	2,925,000円
ニシバル歴史の会	90,000円

- 平和資料展では、旧西原村役場壕側壕の既存3D測量データをもとにVR化し公開することができた。今後はすべてのデータのVR化・公開へつなげたい。
- ニシバル歴史の会（財政支援団体）と連携して事務補助（歴史講演会、文化課事業2件、企画財政課事業1件、学校支援3件、ガイド養成講座1件、有償ガイド4件）に取り組むことができた。また、ガイド養成講座受講生16名のうち10名がニシバル歴史の会会員となった。

4. 課題

1 【文化財保護行政事業】

- 優先的に指定すべき対象文化財の記録保存や調査を進める必要がある。
 - 文化財及び文化財周辺地の開発が進む中、文化財パトロール等を強化する必要がある。
- 緊急的な試掘調査・発掘調査を行う際、開発側との円滑な協議・調整を行えるよう体制の強化を図る必要がある。

2 【文化振興事業】

- ・ 観光振興等の他分野と連携を図るうえで、文化財的価値を損なわないよう、学術的な真正性等とのバランスを保つよう気をつける。

5. 評価説明等

1 【文化財保護行政事業】

- ・ 文化財有無照会に係る緊急的な試掘調査、工事立会、現地踏査に対応することができた。

2 【文化振興事業】

- ・ 展示会開催による収蔵資料の活用のほか、外部から本町の収蔵資料の展示、講演会等での使用や文化財のテレビ放送など多数の利用があった。

1. 事業名等

事業名	埋蔵文化財調査事業	評 価
担当課	文化課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	A
施政方針	12 文化事業の推進	
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等

2. 主な事業の概要・目標

■【内間村跡発掘調査】

- ・埋蔵文化財包蔵地「内間村跡」は、分譲住宅建築計画地において令和4・5年度の試掘調査により発見された遺跡で、現地保存が困難なため、記録保存を目的とした緊急発掘調査を実施する。
- ・遺跡の実態を明らかにし、現地説明会等を開催するなど町民への周知を図る。

3. 取組み内容と成果

■【内間村跡発掘調査】

〈取組み内容〉

- 1 内間村跡発掘調査支援業務 18,590,000 円
- 2 内間村跡発掘調査支援業務委託に係る自然科学分析業務 2,904,000 円
- 3 内間村跡発掘調査現地説明会

- ・開催日時：令和7年3月10日（月）・12日（水） 9時30分～10時30分
参 加 者：西原東小学校5年生2クラス
- ・開催日時：令和7年3月20日（木）9時30分～16時（4回開催）
参加者数：47名（町内37名、町外10名）

区分	決算額	備考
事業費	21,689,696 円	補助対象経費
国庫補助金	17,351,000 円	補助率80%
単独費	4,338,696 円	

- ・発掘調査では、近代から中世（グスク時代）の遺物が出土した。また、近現代の井戸跡や近代または近世頃の遺構（土坑、溝状遺構、井戸跡）、近世または中世頃の建物跡と推測される円形状遺構（柱穴）や中世頃の溝状遺構も確認された。今回調査した範囲内での遺構の検出状況から、遺跡の範囲が調査区外の周辺一帯にも広がることが推定される。
- ・現地説明会を開催し、町民が文化財に触れる機会を設けることができた。

4. 課題

■【内間村跡発掘調査】

- ・発掘調査報告書の刊行に向け、多くの出土品や写真、図面等の資料を整理する体制強化が必要である。
- ・近年、本町内での埋蔵文化財包蔵地及び近接地での開発計画が増えていることから、緊急発掘調査等に備え、即時対応可能な体制強化が必要となる。

5. 評価説明等

■【内間村跡発掘調査】

- ・体制的な課題があったが、係内・委託業者と連携し、多くの出土品の取り上げや、遺構等を記録保存して調査を終了することができた。

1. 事業名等

事業名	図書館事務運営事業	評価
担当課	文化課	
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	B
施政方針	9 生涯学習の振興	
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- 1 図書の貸出・資料の企画展示等を実施し、読書の楽しさを伝える。
- 2 おはなし会・上映会・講座・講演会等を開催し、図書館の活用を図る。
- 3 適切な状態に施設を維持・管理し、図書館の利用を促進する。

3. 取り組み内容と成果

	令和 5 年度		令和 6 年度	
開館日数・臨時休館日数	267 日	5 日	268 日	0 日
来館者数・レファレンス件数	76,400 人	1,909 件	83,658 人	2,215 件
貸出人数・貸出冊数	24,594 人	113,365 冊	25,470 人	113,935 冊
新規登録者数・更新者数	511 人	2,668 人	532 人	2,756 人
企画展示の回数	21 回		41 回	
おはなし会の回数・参加人数	19 回	176 人	19 回	161 人
上映会の回数・参加人数	7 回	63 人	6 回	90 人
講座の回数・参加人数	0 回	0 人	0 回	0 人
講演会の回数・参加人数	0 回	0 人	0 回	0 人
後援事業等の回数	0 回		0 回	
光熱水費	7,151,114 円		7,599,378 円	
各種委託料	9,290,788 円		9,711,945 円	

- ・ 来館者参加型の展示・時勢の展示を数多く開催することで、読書の楽しさを伝えることができた。
- ・ 8月20日開館20周年記念イベントや、11月3日ボランティア団体との共催記念イベントでは、町立図書館のあゆみとボランティア活動をPRすることができた。コロナウイルス収束後來館者が徐々に戻りつつあり、映画会への参加者も増えた。
- ・ 機器の故障等に対して、補正予算にて早急に対応した。

4. 課題

- ・ 施設・設備の経年劣化が進んでおり、修繕などの対応に多くの時間を要した。事業の執行体制を見直すことで、講座や講演会の充実を図る必要がある。

5. 評価説明等

- ・ 8月20日(火)の開館20周年記念イベントでは、開館以来活動しているボランティアや寄贈者へ感謝状を贈呈し、日頃の感謝の意をあらわすことができた。
- ・ 展示会で高評価を得る等、司書職員のスキルも向上しているが、謝礼金を伴う著名人の講演会や趣向を凝らした講座を開くことで、さらなる来館者増が期待できる。
- ・ 施設の大規模修繕計画や長寿命化計画の策定を検討する必要がある。

4. 有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。西原町教育委員会では、教育に関して学識のある方3人で組織する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理及び執行等についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

有識者会議の委員及び主なご意見は次のとおりです。

(1) 点検・評価に関する有識者会議委員名簿

氏名	任期	備考
新里 美成	令和7年6月16日～令和9年3月31日	元小学校校長
金城 康治郎	令和7年6月16日～令和9年3月31日	元西原町PTA連合会会長
喜屋武 公子	令和7年6月16日～令和9年3月31日	元知念高等学校PTA会長

(2) 有識者会議の主な意見

教育部各課長等に対するヒアリングを含め3回の有識者会議を開催し、事務事業の点検及び評価についてご意見をいただきました。

ア スクールサポートスタッフ配置事業

- ・スクールサポートスタッフの配置により、教員の負担軽減の効果が表れている。サポートスタッフの出勤日数の増または配置人数の増を検討してほしい。

イ 中学校部活指導員配置事業

- ・指導員の配置目標を達成するために、人材活用の幅を大学生まで広げてはどうか。

ウ 地域学校協働本部事業

- ・地域コーディネーターの後継者不足解消のため、報酬等の見直しを検討し、ボランティアが増加する環境を整える必要があるのではないか。

エ 公民館管理運営事業

- ・学校や自治会の掲示板を活用し、ポスター等にQRコードを添付するなどの工夫を行い、イベントを周知してはどうか。また、スクリレやSNSを活用してターゲット層に適した周知方法も重要である。

オ 社会体育施設運営事業

- ・町の各種イベントとタイアップし、横連携で事業を展開することで、より広がり生まれ、参加者も増えるのではないか。

カ 文化財事務運営事業

- ・内間御殿を活用し、児童生徒が歴史を学べる場を提供してほしい。また、地域の偉人である尚円王について学べる事業展開を図ってはどうか。
- ・東江御殿敷地内の樹木調査や旧西原村役場壕の VR 入壕体験、ニシバル歴史の会の会員が増加したことは、高く評価できる。

キ 埋蔵文化財調査事業

- ・AR を積極的に導入し、観光部署と連携して認知度向上の取り組みも進めてほしい。

ク 図書館事務運営事業

- ・講座・講演会等の事業の充実を図るために、執行体制を整える必要があるのではないか。